

学費の納付について（2025 年度前期）  
【給付奨学金の支援区分が未決定または手続き中の方】

ホームページ等でご案内のとおり、2025 年度前期分の学費は 6 月 20 日が納付期限となっておりますが、給付奨学金の支援区分が未決定または手続き中の方には、支援区分が決定されるまで学費の請求を保留しています。

支援区分決定から学費納付までの流れは以下のとおりです。

- (1)毎月初旬・・・日本学生支援機構から大学宛に支援区分の認定結果が通知されます。
- (2)10日頃・・・該当する方に認定結果の通知書および学費の振込依頼書を発送します。
- (3)その月の末日・・・学費の納付期限となります。期限までに納付いただくようお願いします。

【給付奨学金の手続きがお済みでない方へ】

給付奨学金の手続きがお済みでない方は、すみやかに手続きを進めてください。  
手続きが完了しない場合、奨学金の受給ができなくなる可能性があります。

ご不明な点等は、担当課までお問い合わせください。

給付奨学金の手続きについて

・・・学生支援課（075-823-0587）蔭涼館 1 F

学費の納付について

・・・財務課（075-823-0580）裁松館 2 F